

# 未宣言法人向け オンラインセミナー



## TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業とは

「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえて、働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する事業所の情報を、学生や求職者に広く公表することで、福祉事業所の人材の確保と定着を東京都が応援する事業です。

令和7年度末時点で3,200以上の事業所が宣言しています。

宣言することで東京都主催の人気就職イベントへの出展可能性が高まります。

福祉事業所の皆さまが「働きやすい職場づくり」を進め、  
「職場宣言」をするための支援として、2種類のセミナーを開催します。

### 未宣言法人向けセミナー①

#### ▶ 日時

令和8年6月24日(水) 13:30～16:30

#### ▶ プログラム予定

- ① 職場宣言を活用した働きやすい職場づくりの実践(講義)
- ② 宣言法人の声～私たちの働きやすい職場づくりの進め方～(事例紹介)
- ③ パネルディスカッション、質疑応答

#### ▶ セミナーの特徴

「働きやすい職場づくりの進め方」を知りたい  
「まずは、他の事業所の取り組み方」を聞いてみたいといった事業者向け  
専門講師からの講義と宣言済み法人からの取り組み事例紹介などにより、働きやすい職場づくりの進め方や、職場宣言をしてみた本音などについてお伝えします!

### 未宣言法人向けセミナー②

#### ▶ 日時

令和8年7月1日(水) 13:30～16:00

#### ▶ プログラム予定

- ① 職場宣言の概要・メリットの説明
- ② 働きやすい福祉の職場ガイドラインの項目解説
- ③ 申請手続きの説明

#### ▶ セミナーの特徴

「職場宣言の制度の内容」について知りたい  
「どのように宣言申請すればいいか」具体的に知りたいといった事業者向け  
「働きやすい福祉の職場宣言」制度の概要、メリット、働きやすい福祉の職場ガイドライン項目の内容や申請手続きについて一つずつ詳しく解説します。

・両セミナーともオンライン(zoom)での開催となります。参加費は無料です。  
・片方だけの参加も可能です。

お申込み方法は裏面をご覧ください

## 申込期限

※受講決定は6月初旬頃に行う予定です。

# 令和8年 5月22日 (金)

## 申込方法

当財団のHPに掲載の「セミナー申込フォーム」からお申込みください。

- ① PC又はスマホ等で「東京都福祉保健財団働きやすい職場セミナー」と検索



東京都福祉保健財団 職場宣言 セミナー



検索

<https://www.fukushizaidan.jp/204sengen/seminar/>

- ② 働きやすい職場づくり等に係るセミナーのページからセミナー申込フォームをクリック



- ③ セミナー申込フォームに必要事項（法人名やメールアドレス等）の記入をお願いします。

※ 上記申込フォームにご記載いただいた内容は、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」事業以外で使用することはございません。  
ただし、セミナー参加後、宣言事業に関するご案内をさせていただくことがあります。

## セミナー受講特典

未宣言法人向けセミナー②の受講者は、宣言申請時に必要となる、スタートアップセミナー受講（動画視聴）が免除されます。

未宣言法人向けセミナー①、もしくは②の受講者は、宣言申請の準備や手続きの具体的なサポートをオンラインで行う「宣言申請に向けたフォローアップ」をR8年度内、無料で何度でもご利用いただけます。

（案内はセミナー受講後に送付されます）

## その他の支援

### ～事業者支援コーディネーター派遣プロジェクト～

未宣言法人を対象とし、働きやすい職場づくりの支援を行うプロジェクトです。

職場改善支援の実績のあるコンサルタントが、最大5回まで無料で具体的な職場づくりの支援を行います。職場宣言に向けて、ぜひこちらでも活用ください（募集は7月ごろを予定）。

宣言事業所の声は  
こちらでも確認できます！

こちらから宣言事業所の取り組みや宣言したことの効果など、宣言事業所のインタビュー結果をご覧ください

[https://www.fukushijinza.metro.tokyo.lg.jp/sengen\\_tokusetsu](https://www.fukushijinza.metro.tokyo.lg.jp/sengen_tokusetsu)



問い合わせ先